

申し込み方法

お住まいの
子育て世代包括支援センター
へお申し込みください。

保健師等が訪問・面接・電話等で相談をお受けしたのち、産科医療機関と調整します

利用希望者

連絡
申請書等の提出

利用決定書交付

お住まいの
子育て世代包括支援センター

連絡
調整

産科医療機関

お住まいの子育て世代包括支援センター

◎柳井市健康増進課
子育て世代包括支援センター やなでこ相談室
〒742-0031
柳井市南町6-12-1
TEL 0820-22-8705

◎周防大島町健康増進課
子育て世代包括支援センター Ohana
〒742-2803
大島郡周防大島町土居1325-1
TEL 0820-73-5511

◎上関町保健福祉課
子育て世代包括支援センター
〒742-1402
熊毛郡上関町大字長島583-1
TEL 0820-62-0184

◎田布施町健康保険課
田布施町保健センター
〒742-1511
熊毛郡田布施町下田布施 2210-1
TEL 0820-52-4999

◎平生町健康保険課
子育て世代包括支援センター カガルーム
〒742-1102
熊毛郡平生町大字平生村178
TEL 0820-25-1884

産後ケア事業

ご案内

利用可能な産科医療機関に

宿泊または滞在し、

専門スタッフから、こころやかからのケア
や育児サポートを受けることができます。



柳井圏域

柳井市・周防大島町・上関町・田布施町・平生町

産後ケア事業について

出産後のお母さんは、ホルモンバランスの変化、睡眠不足、生活環境の変化から、些細なことで不安になったり、イライラすることが誰でも起こり得ます。

そんな時に育児で頼れる人や身近に相談できる人がいないと不安は強くなります。

産後ケア事業は

産後4か月未満のお母さんと赤ちゃんが利用可能な産科医療機関でゆっくり滞在し、専門スタッフからこころやからだのケア、育児サポート（授乳・沐浴・育児相談など）を受けることで、産後も安心して子育てができるようお手伝いいたします。



利用できる方

柳井圏域に住民票がある方で
(柳井市・周防大島町・上関町・田布施町・平生町)

おおむね産後4か月未満の母親と赤ちゃんであり、家族から十分な産後の支援が受けられない人のうち、次のいずれかに該当する人

- ①産後にこころやからだの不調がある人
- ②育児に対する不安が強い人

※ただし、医療行為が必要な場合は利用はできません。

こころとからだのケア

お母さんの体調管理や生活面での指導

授乳や必要に応じた乳房ケア等の母乳育児支援指導

育児サポート

赤ちゃんのお風呂の入れ方やおむつ交換等の育児指導

利用料金について

●ショートステイ(宿泊型)

★1泊2日
(3食付 基本：昼・夕・翌朝)

★料金：3,000円

※1日ごとに1,500円追加

※市町民税非課税世帯の場合は1,500円
1日ごとに750円追加

●デイケア(日帰り型)

★1日
(昼食付き)

★料金：800円

※市町民税非課税世帯の場合：400円

※「ショートステイ」「デイケア」それぞれにつき、最大7日まで利用可能です